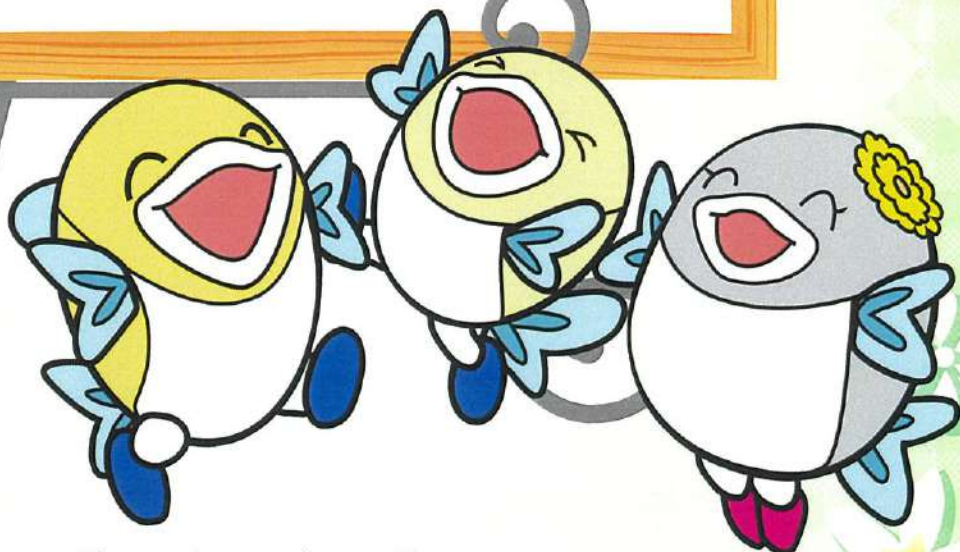


# みんなが みんな

## 子どもが健やかに育ち 安心して子育てができるまち 輪之内

輪之内町は、すべての子どもたちの健やかな成長を応援します。各こども園や小・中学校では、知・徳・体の調和のとれた教育が行われ、子どもたちは友だちと関わりながら遊びや学習に取り組んでいます。その一方で、園や学校での生活に困り感があれば、そうした子どもたち一人一人の特性や教育的ニーズを十分に理解し、もてる力を高めることができるよう適切な指導や支援を行うこととしています。

適切な時期に支援を受ければ、どの子にも明るい未来が期待できます。お子さまが困り感をもっているように感じられたら、ご家族だけで悩まずにご相談下さい。一緒に考えていきましょう。



輪之内町  
輪之内町教育委員会

2019年改訂





# 1. 町では

医療等が一体となって適切な指導及び必要な支援を行います。

町では、教育、福祉、医療従事者等からなる「輪之内町特別支援連携協議会」を組織し、特別支援教育の推進に努めています。



# 2. 園・学校では

園・学校全体で障がいのある子どもたちの支援をしつつ、周りの理解も深めるように努めています。

障がいや発達につまずきのある幼児、児童、生徒が自立し社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、もてる力を最大限に伸ばすことを目指します。生活面や学習面での本人の困り感が解消され、難しく感じていることも克服出来るよう、就学前から就労まで途切れなく、教育、福祉、

各こども園・小中学校では、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内教育支援委員会を設置し、保護者からの相談を受けたり福祉機関などの関係機関との連携・調整を行ったりします。また、校内で支援の方法を検討するなど

## 通常の学級

- 少人数指導やチーム・ティーチングによる授業も行います。支援員がつく場合もあります。

交流及び  
共同学習

## 通級による指導

- (仁木小学校) ひばり学級  
(大藪小学校)
- 通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、週1～3時間程度、子どもの困り感に応じた指導を受け、その改善や克服、毎日生活している環境への適応を目指します。町内のいずれの小学校からも通級による指導を受けることができます。

## 特別支援学級

- 障がいの種別ごと、1学級8人までの少人数学級を編成し、障がいのある子ども一人一人に応じた教育を行います。どの支援が適しているかは、保護者を交え、関係機関とも相談しながら決めていきます。

### <知的障がい特別支援学級>

- ・各教科の目標や内容を実力にあった学年のものにかえたり、特別支援学校の教科にかえたりするなどして個に応じた特別な教育課程を編成・実施します。

### <自閉症・情緒障がい特別支援学級>

- ・学年に準ずる教育課程を基本として、必要に応じて自立活動(障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域)を教育課程に組み込み、編成・実施します。

特別支援学級への就学を援助するため、就学のために必要な諸経費の一部が「特別支援教育就学奨励費」として支給されます。詳しくは輪之内町教育委員会へお問い合わせください。

交流及び  
共同学習

## 特別支援学校との連携 (岐阜県立海津特別支援学校・西濃高等特別支援学校 等)

- 小学部・中学部・高等部が設置され、小学校から高等学校の年齢段階に相当する、専門的できめ細かな教育を行っています。
- 校区内の各こども園、小学校、中学校において、より適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、教職員に対する助言・援助を行っています。





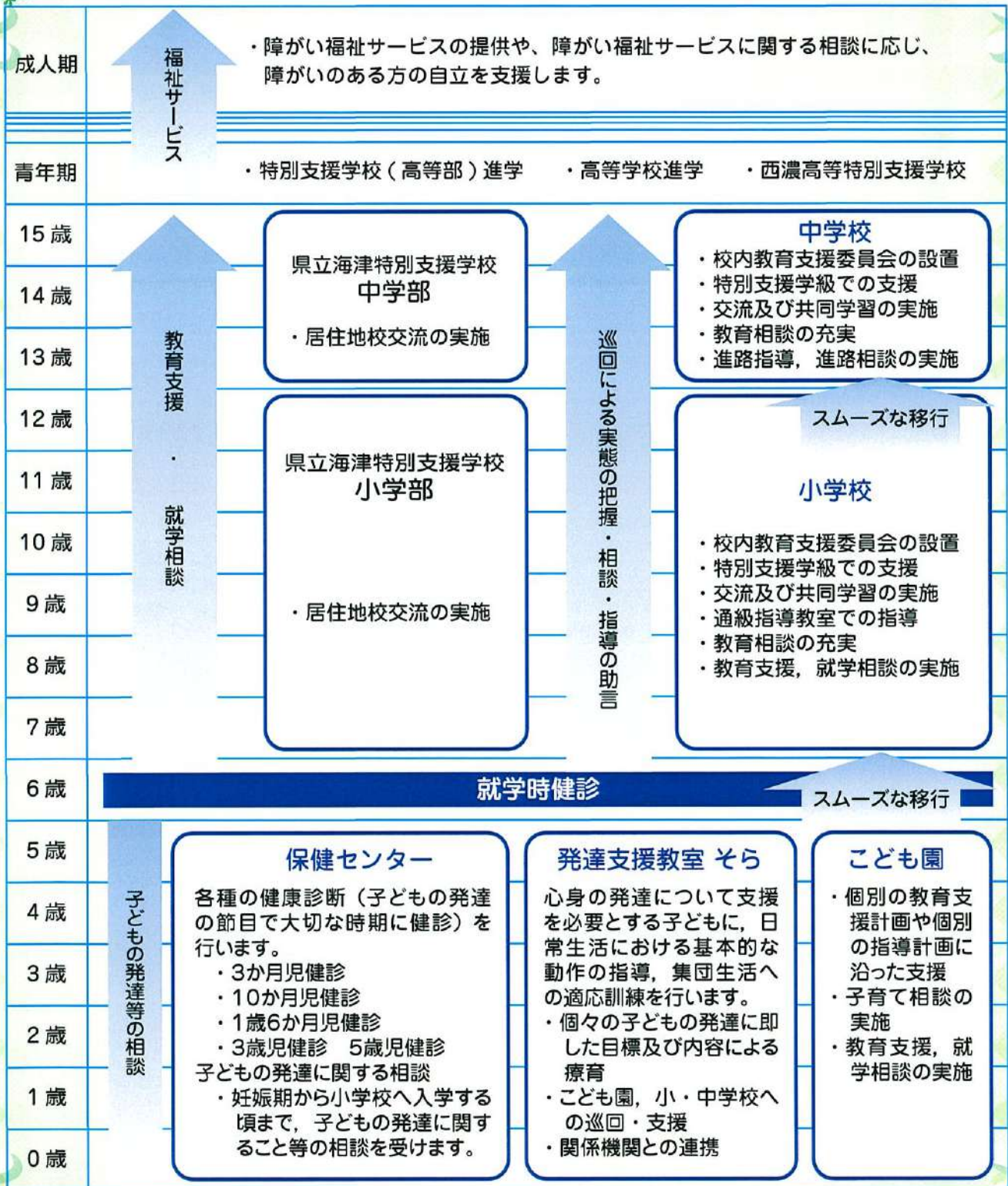


### 3. 一人一人の教育的ニーズに応じた就学先決定までの流れ

月	園・学校	保護者	町教育支援委員会 町教育委員会
4	●集団知能検査（該当学年ですべての子どもを対象）実施	◆保護者との相談 ニーズの共通理解 （個別の支援シート）	就学先について悩みや心配のある保護者の方の希望に応じて実施します。特別支援学校専門相談員や各学校の特別支援教育コーディネーターが対応します。
5	●相談窓口，教育相談の周知 特別支援学校，特別支援学級，通級指導教室の教育について ●園児，児童，生徒の実態把握		
6	●特別支援学級・通級指導教室への見学，体験（随時）		●定期就学相談会実施
7	●園・校内教育支援委員会開催		●輪之内町特別支援連携協議会開催
8	町教育委員会へ，個別の支援を願う子どもの伝達		●輪之内町教育支援委員会開催
9		◆就学などについての相談	
10	●就学時健康診断（各小学校にて）実施 ●園・校内教育支援委員会開催 町教育委員会へ，個別の支援を願う子どもの伝達	◆保護者との相談 町教育支援委員会での検討 について	●定期就学相談会実施 ●輪之内町教育支援委員会開催  就学先の決定については，毎年，子どもの様子や実態を見届けながら検討します。
11	●「入級（入学）のすすめ」の配布 ●中学校入学説明会実施	◆保護者による「入級（入学）申請書」の提出	●各こども園，小・中学校を通して，「入級（入学）のすすめ」の配布 ●特別支援学級の設置要望（岐阜県教育委員会へ）
12	・一人一人の教育的ニーズに応じ，個々のよさや可能性を發揮することができる就学先について，専門家を交えて検討し，おすすめします。 ・町教育委員会からのおすすめや就学相談等を踏まえて，就学先の最終的な申請は保護者が行います。 ・町教育委員会は，各学校において児童生徒への適切な支援がなされるよう，保護者の方に対して協力を求めることがあります。		
1			●保護者へ入学期日等の通知（特別支援学校は岐阜県教育委員会，小・中学校は輪之内町教育委員会より）
2	●特別支援学校入学説明会 ●小学校入学説明会実施	◆保護者との相談 ニーズの共通理解 （個別の支援シート）	●輪之内町特別支援連携協議会開催 ●輪之内町地域自立支援部会開催
3	●一人一人の教育的ニーズの引き継ぎ		●特別支援学級設置認可（県より） ●設置認可による就学先の調整

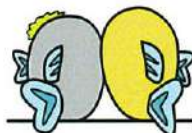


# 4. ライフステージに応じた支援体制



相談窓口

輪之内町教育委員会  
 TEL 0584-69-4500  
 FAX 0584-69-4592



輪之内町保健センター  
 TEL 0584-69-5155  
 FAX 0584-69-5156

輪之内町発達支援教室そら  
 TEL 0584-69-5777